

～消防(防火)訓練・消防設備点検を実施しました～

4月16日、消防訓練及び消防設備点検を行いました。各フロアの火元責任者、夜勤対象者、新入職員を中心に、今回はデイサービスセンター名島の利用者様にも避難者役でご参加頂き、いつもよりも実践的な訓練となりました。訓練後には、九州防災センターさんより消火器や屋内消火栓、通報設備の使用方法についてご教授頂きました。ご入所者様、ご利用者様、ご家族様にあっては、訓練と点検中のご協力ありがとうございました。(防火管理者：木村介護主任)



平成 27 年 4 月
平成 27 年 5 月 1 日
社会福祉法人 晃和会



当法人は、『コミュニケーション』
の力で、事故を減らすプロジェク
ト “福岡スマートドライバー”
のパートナー企業です。



～エレベーター御利用について～

いつも、ご面会時のエレベーターの利用制限(キーロック)に、ご理解とご協力頂きまして誠にありがとうございます。

この度、**平成27年4月21日(火)より正面玄関側のエレベーターの制限を解除**させて頂きました。

理由としましては、安全が確保される状況であること、ご家族様が御面会し易い環境をつくるためでございます。

来館されましたら、面会簿を必ずご記入のうえ、正面玄関側のエレベーターをご利用ください。

尚、東側エレベーター(事務所側)の御利用はご遠慮ください。



『家族会開催のお知らせ』

開設以来、初めての家族会を開催致します。皆様からご意見をいただき、更なるサービス向上につなげていきたいと考えています。

4月分の請求書に案内を同封しておりますので、出欠のご回答を6月6日までにご返送ください。

日時：平成 27 年 6 月 20 日(土曜日)

14時より1時間程度

場所：シエル名島 会議室

当日は、おやつを試食会
も予定しております♪



～介護保険負担限度額認定証の更新について(重要)～

現在お持ちの認定証の有効期限が、平成27年7月31日となっておりますが、今回の介護保険法改正で、負担限度額認定の見直しがあり、**平成27年8月**からは、**世帯の課税状況、本人の収入・所得状況**に加えて、**①配偶者が市民税課税者の場合、②預貯金等単身1000万円以上、夫婦2000万円以上の場合**は、**支給対象外**となります。



申請時に通帳や口座残高の写しなどの提出が必要となります。そのため、例年であれば、代行申請を施設で行っていましたが、提出書類の関係上出来ません。

今回より各自、ご家族様でお手続き頂きますよう、宜しくお願い致します。

詳しくは、負担限度額認定証を申請される各市区町村へ、ご確認ください。

(特養生活相談員：後藤・本城)

編集後記 こんにちは、生活相談員の後藤です。暑がりの私は毎年、5月から半袖のポロシャツを愛用しています。周りからは“見た目が寒い”と言われるのですが、汗だくの姿よりは爽やかだと思っております(笑)そして、『月刊シエル』も3月号となりました、手に取ってくださるご家族様の姿も増えて、とても嬉しいです！内外共に熱男な後藤が作成しておりますので、次回も楽しみにして頂けると幸いです！